

令和 6 年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率報告書

廿 日 市 市

目 次

1 令和6年度決算に基づく健全化判断比率	1
(1) 総括表	1
(2) 実質赤字比率	2
(3) 連結実質赤字比率	3
(4) 実質公債費比率	4
(5) 将来負担比率	5
 2 令和6年度決算に基づく資金不足比率	 6
(1) 総括表	6
(2) 法適用企業	7

1 令和6年度決算に基づく健全化判断比率

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
健全化判断比率	－	－	7.6	65.8
(早期健全化基準)	(11.75)	(16.75)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

注 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「－」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の 比率)	市税、普通交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字の 比率)	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比 率)	市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を市の標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値である。
将来負担比率 (地方債残高のほか一般会 計等が将来負担すべき実質 的な負債を捉えた比率)	市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、市の標準財政規模を基本とした額で除したものである。

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C-D)
一般会計	62,999,542	62,104,383	895,159	683,387	211,772
漁港管理特別会計	27,249	11,766	15,483	0	15,483
墓地管理事業特別会計	29,040	29,040	0	0	0
港湾管理事業特別会計	184,967	131,012	53,955	0	53,955
市営住宅事業特別会計	347,342	342,235	5,107	0	5,107
宮島水族館事業特別会計	759,801	698,711	61,090	0	61,090
合 計	64,347,941	63,317,147	1,030,794	683,387	347,407

(単位：千円)

イ	標準財政規模	31,256,652
	うち臨時財政対策債発行可能額	126,348

(単位：％)

ウ	実質赤字比率	－
---	--------	---

注 実質赤字額がない場合は、「－」を記載している。

【算定方法】

アのE欄（※マイナスの場合のみ）

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{アのE欄}}{\text{イ}}$$

(3) 連結実質赤字比率

(単位：千円)

区 分		金 額	備 考
ア	一般会計等の実質収支額の合計	347,407	(2)アのE欄の合計
イ	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計に係る実質収支額の合計 (①+②+③)	222,632	資金不足額がある場合はマイナス計上
	① 国民健康保険特別会計	39,470	
	② 介護保険特別会計	161,242	
	③ 後期高齢者医療特別会計	21,920	
ウ	公営企業会計の資金不足額又は資金剰余額 (①+②)	1,192,833	資金不足額がある場合はマイナス計上
	① 下水道事業会計	536,360	
	② 国民宿舎事業会計	656,473	
エ	標準財政規模	31,256,652	臨時財政対策債発行可能額を含む。

(単位：%)

オ	連結実質赤字比率	—
---	----------	---

注 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{連結実質赤字比率 オ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ}] \text{ (※マイナスの場合のみ)}}{\text{エ}}$$

(4) 実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源額)	6,045,080	※繰上償還元金及び特定財源を除く。
イ 準元利償還金	1,343,784	公営企業債繰入金 一部事務組合等負担金 債務負担行為 一時借入金利子
ウ 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	5,422,421	基準財政需要額 災害復旧費等 事業費補正 密度補正
エ 標準財政規模	31,256,652	臨時財政対策債発行可能額を含む。

(単位：％)

オ 実質公債費比率（単年度）	7.6	R5 7.8% R4 7.4%
カ 実質公債費比率（3カ年平均）	7.6	

【算定方法】

$$\text{実質公債費比率（単年度） オ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ}] - [\text{ウ}]}{\text{エ} - \text{ウ}}$$

※ カの実質公債費比率（3カ年平均）は、国によって定められた方法により、次のとおり算出している。

R 4 : 7.40449% - ①

R 5 : 7.86605% - ②

R 6 : 7.61177% - ③

(①+②+③) ÷ 3 ≒ 7.6% (小数点第2位以下切り捨て)

(5) 将来負担比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	65,473,437	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	1,595,688	廿日市市土地開発公社等に対する債務負担行為など
ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額	17,752,442	公営企業会計への繰入れ見込額
エ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	1,633,626	広島県水道広域連合企業団に対する負担見込額
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	7,280,027	一般会計等対象職員（市長部局、教育委員会、公営企業会計）
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	15,223	
キ 連結実質赤字額	0	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	14,583,858	財政調整基金、減債基金など
コ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	5,669,805	都市計画税、住宅使用料など
サ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	56,488,934	
シ 標準財政規模	31,256,652	臨時財政対策債発行可能額を含む。
ス 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	5,422,421	

(単位：%)

セ	将来負担比率	65.8	
---	--------	------	--

【算定方法】

$$\text{将来負担比率 セ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ} + \text{カ} + \text{キ} + \text{ク}] - [\text{ケ} + \text{コ} + \text{サ}]}{\text{シ} - \text{ス}}$$

2 令和6年度決算に基づく資金不足比率

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	法適用企業	
	宅地造成事業以外	
	下水道 事 業	国民宿舎 事 業
資 金 不 足 比 率	—	—
(経営健全化基準)	(20.0) ※公営企業ごと	

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の比率)	一般会計等の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表したものである。

(2) 法適用企業

ア 宅地造成事業以外の事業を行う法適用企業

(ア) 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	流動負債 A	算入地方債 B	流動資産 C	資金不足額又は資金剰余額 D (A+B-C)
下水道事業会計	757,372	0	1,293,732	△536,360
国民宿舎事業会計	555	0	657,028	△656,473

注1 流動負債は、控除未払金等の金額を除く。

注2 流動資産は、控除財源等の金額を除く。

注3 D欄が△の場合、資金剰余額となる。

(イ) 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	営業収益 の 額 E	受託工事 収益の額 F	事業の規模 G (E-F)	備 考
下水道事業会計	1,810,977	0	1,810,977	
国民宿舎事業会計	157,699	0	157,699	

(ウ) 資金不足比率

(単位：％)

下水道事業会計	－
国民宿舎事業会計	－

注 資金不足額がない場合は、「－」を記載している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率 (ウ)} = \frac{\text{D (※マイナスは、資金剰余額となる。)}}{\text{G}}$$